

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	若者相談伴走支援事業
事業名(副)	

※任意
入力数 主 10 字 副 0 字

実行団体名	特定非営利活動法人ノースガイア
資金分配団体名	公益社団法人ユニバーサル志縁センター

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input checked="" type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
_4.質の高い教育をみんなに
_8.働きがいも経済成長も
_17.パートナーシップで目標を達成しよう

実施時期	2021年6月 ～ 2022年2月	事業対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> 静岡県、神奈川県西部)	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	満30歳以下の子供・若者たち（家庭内に課題を抱えている子供や非行、不登校、引きこもり、居場所のない若者たち）	事業対象者人数	45人
------	-------------------	--------	--	---------------------------------------	--	---------	-----

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的
2007年より理事長個人が不登校や非行、引きこもりの方達に寄り添い支援を行って来ました。しかし生活困窮や社会的孤立が深刻化する中で、問題が長期・重症化するケースが増えました。適切なカウンセリングを行い、長期・包括的にサポートし、本人の意思に寄り添った適切な支援が必要であると考え団体を設立いたしました。どのような背景があっても未来に希望を持ち強く歩んでいけるように子ども達を伴走支援していきます。
(2)団体の概要・事業内容等
「児童自立生活援助事業」を行っており、児童相談所から措置された子ども達（15歳から20歳未満）を対象に、自立援助ホームの運営を行い、学習支援、就労支援を行っています。他にも障がいがある方の就職をサポートする「就労移行支援事業」を行っています。福祉サービスを受けるための相談、訓練計画、ビジネスマナー研修や技能研修等の就労支援、就労後の相談などの伴走支援を行っています。

入力数 (1) 198 字 (2) 185 字

II.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
当団体では定員数が6名の自立援助ホームを運営しており、ホームにいる子ども達はその寮費の一部を負担することになっております。新型コロナウイルスの感染拡大前までは飲食店等でのアルバイトを少しずつ経験しながら、生活費としての資金を得ることができておりました。しかし新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、飲食店等の営業時間が短縮され、客足が伸び悩む中でシフトが大幅に削られたり、解雇されたりする事態となりました。そのため、自立援助ホームの寮費を負担することができない子供たちが増え、現在は当団体が全額負担でホームを運営しております。働きたくても働けない状況は日々深刻化するばかりで、就労経験を積めず、社会との断絶が起きていることが問題となっています。また当団体へのお問合せや相談も増えており、同じ状況の子ども・若者が日に日に増えていきます。問い合わせの多くが20歳以上であるものの、自立援助ホームでは15歳から20歳未満に限られており、児童自立生活援助の対象外となるケースが多く、生活困窮者自立支援制度も上手く活用されていないのが実態です。理由としては、静岡県内の多くの市町村は生活困窮者自立支援制度を社会福祉協議会などに業務委託するケースが多く、認知度が低いため中々繋がっていかない、かつ、繋がった場合でも相談支援に留まるケースが多く、根本的な解決に至っていないためです。こうした問題に対しては、積極的に告知し、アウトリーチしていく共に最後まで子ども・若者たちの伴走支援（学習支援や、就労支援）を行っていく必要があります。特にお問合せの中でコロナにより不登校傾向があった子ども達（保健室登校など）が完全不登校化するという事態が増えてきております。誰一人取り残さないためにも18歳未満の子ども達には学習支援を中心に、18歳以上の若者には個々の特性に応じた就労支援を中心に伴走支援を行っていきたくと思います。

入力数 799 字

III.事業内容

(1)事業の概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、困難な状況に置かれている子ども・若者が増えている中で幅広くアウトリーチを行っていくため、「相談窓口」の開設を行います。相談窓口では相談者の悩みや事情を個別カウンセリングし、その後伴走支援のための支援計画を作成します。伴走支援業務では、支援計画に基づき①学習支援②就労支援の2軸を中心に行います。②の就労支援においては、厚労省の一般職業適性検査を行い本人の適性を把握した上で、本人の要望と合わせて技術訓練や体験就労、企業見学等を実施していきます。この事業を通して自立援助ホームにいる子ども達以外においても積極的な学習・就労支援を幅広く行うことができます。

入力数 293 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態

満30歳以下の子供・若者（家庭内に問題を抱えている子供や非行、不登校、引きこもり、居場所のない子供たち）45人が継続的に相談できる状態であり、「1年後、5年後には自分がどうなっていたのか？」ビジョンを描き、そのビジョンと支援員と共に立てた計画に基づき、学習支援又は就労支援が受けられ、自立に向けて歩みだしている状態。

入力数 159 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
①コロナ禍においても子ども・若者からの相談を受けられる相談窓口・電話相談ダイヤルが設置されている。 ②相談窓口を通して丁寧なカウンセリングによって個人に必要な支援（伴走相談、支援計画を立ててからの学習支援、就労支援）を提供できている。 ③支援員への研修を強化し、適切なサポートができていく。 ④賛同してくれた企業が若者の自立に関する理解を深めている状態。	①相談窓口を通してつながる子供の人数 ②提供した伴走支援の内容（伴走相談、支援計画の作成、学習支援、就労支援） ③支援員への研修 ④企業での研修	①相談窓口にかけてこれら相談者の人数 ②共に支援計画を作り上げ、伴走支援ができていく人数 ③支援員への研修回数 ④企業での研修回数	①相談：45人 ②計画作成：20人 ≪内訳≫ ・学習支援：7人 ・就労支援：13人 ③年1回 ④年3回	①2022年2月 ②2022年2月 ③2021年7月 ④2021年9月、11月、2022年1月

(4)活動

活動	時期
・相談窓口の開設：予約受付時間は9時から20時までとします。新規での相談は約2～3時間、伴走相談の場合は1回：約1～2時間をかけて丁寧にカウンセリングを行い、本人の意思や希望を確認していきます。（電話での予約で面談の日程を決めます。面談はオンラインでも可能）	2021年6月～2022年2月
・支援計画作成：数回のカウンセリングを行った後は、今後の支援計画を本人と一緒に作成します。計画案と一緒に作り上げるには、本人の希望の他にご家族の協力が必要となることも多く、最も時間を割いて丁寧に話し合いながら計画を作ります。（相談回数：3～5回、数ヵ月）	2021年6月～2022年2月
・伴走支援：支援計画が完成すると、この計画に基づいて伴走支援を実施していきます。必要に応じて学習支援と就労支援に繋げていきます。	2021年6月～2022年2月
(1) 学習支援：高校（全日制・通信制）の学習サポート（主に18歳未満）、資格取得のための学習サポート（主に18歳以上から30歳未満） 不登校生徒の在籍する学校へ出向き、協力体制を作り連携する	
(2) 就労支援：一般職業適性検査を実施後、本人の希望に合わせて技術訓練、企業見学、体験就労を実施していきます。（主に18歳以上）	

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	本事業は下記5名の構成とします。 ①主任相談支援員、育成コーディネーター：1名 →③の相談支援員がヒアリング調査を実施後、支援計画を立てる役割 ②就労支援員：1名 →相談者の伴走支援を行う役割 ③相談支援員：1名 →相談窓口で相談者のヒアリングを実施する役割 ④支援員サポーター：1名 →適切な支援ができているかを確認し、①～③にアドバイスする 【管理】 ⑤進捗管理・経理：1名 →本事業の進捗管理と経理を担当します。
(2)他団体との連携体制	就労支援の一環で、就労体験場所を確保するため他団体と連携を行っていきたく思います。 農福連携による就労体験の場所をつばくちファームと連携して行うことを想定しております。
(3)想定されるリスクと管理体制	伴走支援の一環として、学習支援及び就労支援を集団で行う際に新型コロナウイルス感染拡大のリスクが想定されます。 このリスクを回避するために、厚労省の「感染対策マニュアル」に則り、全員にマスクの着用、アルコール消毒、体温チェックを義務付け、施設設備や器具の消毒、三密の回避を徹底して行っていきます。

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
新型コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、新型コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無 <input checked="" type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績				
・連携の実績 引きこもりや若者の自立・就労支援という点から御殿場市長、行政、民間企業、NPOと話し合う場を作り、何度も議論を重ねてまいりました。そこで問題としてあがったのは、「管轄と情報連携」です。引きこもりの問題でいえば、18歳を1日でも超えると児童相談所では対応ができず、障がいがあれば福祉施設での対応が難しいのが現状です。行政の中においても、この問題を管轄する部署が不明確で、たらい回しになり、重症化していくという課題があります。当団体はこのような問題を共有する場を作るために2021年度は新たに「ネットワーク協議会」を作りたいと考えております。すでにこの協議会を作るために検討会を立ち上げ、行政、地元企業、日本青年会議所、教育団体、NPO、民生委員、福祉（社会福祉協議会、ケアマネージャー）を集め、地域内で連携し合い、横断的に問題解決ができる仕組み作りについて話し合いを進めています。				